


# 令和8年度

## 高畠町木造住宅耐震診断士派遣事業

事業内容	<p>希望する方へ、町で「耐震診断士」を派遣し、対象住宅の調査・診断により、耐震性や改修工事のアドバイスをを行います。</p> <p>※直接ご自宅へ伺い、現地調査を行って「診断結果報告書」(地震に対する安全性等)を作成します。</p>
補助対象者	<p>高畠町内に下記の「補助対象住宅」を所有し、町税等を滞納していない方。</p> <p>※対象住宅の所有者でない方が申請を行う場合は、別に同意書が必要となります。</p>
補助対象住宅	<p>次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① H12.5.31以前に着工された、居住用の木造住宅であること</li><li>② 個人が所有するものであること</li><li>③ 2階建て以下であること</li><li>④ 専用住宅若しくは併用住宅(1/2以上が住宅)であること</li><li>⑤ 過去に同耐震診断を受けていないこと</li></ul>
補助額等	<p>診断費用133,100円のうち、120,100円を町で負担します。</p> <p>残りの13,000円は自己負担となります。</p>

《 参考 》 診断結果	〔木造戸建住宅：評点の診断の目安〕		
	評点	診断	
	1.5以上	倒壊しない	
	1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない	
	0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある	
0.7未満	倒壊する可能性が高い		

お問い合わせ：山形県高畠町建設課 都市住宅係

☎0238-52-4481

# 高畠町木造住宅耐震診断士派遣事業

《通常 確認事項・手順表》

事前確認	助成内容	▶別紙『実施規程』⇒「第1条」、「第2条」
	対象住宅	▶別紙『実施規程』⇒「第3条」
	申込者	▶別紙『実施規程』⇒「第4条」
	自費負担	▶別紙『実施規程』⇒「第6条」
申込者	診断申込み	▶別紙『実施規程』⇒「第4条」  ◎提出書類  <input type="checkbox"/> 派遣申込書【様式第1号】 <input type="checkbox"/> 対象住宅の位置図、各階の平面図書等の写し ※位置図は住宅地図可 <input type="checkbox"/> 対象住宅の外観等の写真 <input type="checkbox"/> 対象住宅の建築確認済証、検査済証又は登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 申込者の高畠町の納税証明書
	町	診断士派遣の決定  ▶別紙『実施規程』⇒「第5条」  ◎申込書等審査、書類確認後、「診断士派遣決定通知書」にて申込者へ通知。  ※派遣を辞退する場合は、お早めにご連絡ください。 ※規程第7条
申込者	自費負担額の支払い	▶別紙『実施規程』⇒「第6条」  ◎耐震診断士の現地調査日に、申込者負担分として、 <b>13,000円</b> をお支払いください。
町	結果報告等指導等	▶別紙『実施規程』⇒「第9条」、「第10条」  ◎耐震診断完了後、診断結果の報告を、 町及び診断士でお伺いし、ご説明いたします。

診断結果により、ご希望であれば「**耐震改修事業補助金**」のご案内もいたします。